

2019年4月12日

国内永久劣後社債の発行について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、資金調達手段の多様化を目的に、下記概要のとおり日本国内における私募により円建の永久劣後社債を発行することとしましたので、お知らせします。

記

<国内永久劣後社債の概要>

社債の名称	アフラック生命保険株式会社第1回利払繰延条項付無担保永久社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発行総額	300億円
償還期限	定めなし（ただし、2024年4月18日以降の各利払日に監督当局の事前承認等を前提として当社の選択により、または資本事由、資本金変更事由もしくは税制事由が発生した場合に償還可能）
利率	(1)2019年4月18日の翌日から2024年4月18日まで 年0.963% (2)2024年4月18日の翌日から2029年4月18日まで 6ヶ月ユーロ円LIBOR+0.93% (3)2029年4月18日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.93%
利払日	毎年4月18日および10月18日
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
払込期日	2019年4月18日
優先順位	本社債は、当社の清算手続き等における債務の支払いに関し、一般の債務に劣後し、株式に優先する。
担保・保証	担保・保証は付さない
格付（予定）	A+（株式会社日本格付研究所）
資金用途	一般事業目的
主幹事会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社 SMB C日興証券株式会社
財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
振替機関	株式会社証券保管振替機構

以上

この文書は、アフラック生命保険株式会社第1回利払繰延条項付無担保永久社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)の発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。